

「みんなで創る内航」推進運動
自主宣言

企業名	所在地	ホームページURL
〇〇〇〇株式会社	〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇	http://www.~~~ (自社HPをお持ちの場合のみ)

最終更新日 2024年〇月〇日

当社は、関係法令及び「船員の働き方改革」「取引環境改善」「生産性向上」の実現に向けた「内航海運事業者と荷主との連携強化のためのガイドライン」「内航海運の運航計画作成・運用ガイドライン」「船員の労務管理の適正化に関するガイドライン」に沿って、以下のように自主的に取り組むことを宣言します。

【法令・ガイドラインの遵守】

番号	取組項目	取組内容
1	関係法令の遵守	関係法令を遵守するとともに、法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、必要な配慮を行います。
2	関係ガイドラインの実行	「船員の働き方改革」「取引環境改善」「生産性向上」の実現に向けて「内航海運事業者と荷主との連携強化のためのガイドライン」「内航海運の運航計画作成・運用ガイドライン」「船員の労務管理の適正化に関するガイドライン」に提示されている事項に取り組めます。

【「船員の働き方改革」「取引環境改善」「生産性向上」の実現に向けた自主的な取組】

番号	具体的な取組内容
1	船員養成費用等の補助
2	働きやすい多様な勤務体系の構築（勤務ローテーションの変更など）
3	配船・運航スケジュールリングの自動化・半自動化（AI導入も含む）
4	
5	

【自由記述欄】

取組内容の詳細 及び PR内容	<ul style="list-style-type: none">・当社では船員確保に向けた環境整備の一環として、海技免状未保有者に対して、海技学院の受講料などの一部費用を当社が負担する制度を導入しています。・昨今の若手船員からの要望を踏まえ、3か月乗船、1か月休暇という従来ローテーションの短縮に向けてローテーションコストの検討作業に着手しています。・上記の他、当社では最近船内のインターネット接続環境を強化するなど、居住環境の整備に取り組んでおり、船員の皆さんにとって働きやすい会社を目指しています。
-----------------------	---